

【入善町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	1, 349	1, 269	1, 250	1, 180	1, 140
② 予備機を含む 整備上限台数	1, 551	1, 459	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1, 269	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1, 269	0	0	0
⑤ 累積更新率	0. 0%	100%	101. 5%	107. 5%	111. 3%
⑥ 予備機整備台数	0	190	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	190	0	0	0
⑧ 予備機整備率	－	15%	－	－	－

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記載している。

(端末の整備・更新の考え方)

○令和 7 年度に児童生徒用の新しい端末を整備し、令和 8 年度当初から新端末を使用できるようにする。

(更新端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1, 612 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ： 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 ： 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 ： 0 台
- ・その他（更新事業者へ委託） ： 1, 612 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年10月 新規購入端末への順次使用切替え

令和 8 年 4 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

（「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）